

市町村名 (市町村コード)	南阿蘇村(434337)	
地域名 (地域内農業集落名)	第2駐在区 (井手口、原尻)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年3月8日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

当地区は、農業用水を生かした水稻や施設園芸の栽培が盛んである。地域農業の課題は、農地所有者の高齢化であり貸し手が増えつつあることであった。このため(農)久石ファームが設立され、農地を集積するとともに、その活用を図っている。しかしながら、当ファームの作業従事者が高齢化になってきているので、今後の人材の確保が必要である。

【地域の基礎的データ】

農業者:12人(うち50歳代以下2人)、団体経営体 農)久石ファーム 6 経営体
 主な作物:水稻、アスパラガス、大玉トマト、そば、もち麦、山芋

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

当地区の南側の農地では、基盤整備が令和6年度から予定である。大型機械が入り作業の効率化を図ることができ、多様な担い手に貸出が可能なる見込みである。また、地域の特産物である水稻、もち麦、そばについて栽培を行い、農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	44 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	44 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針※
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針※
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針※
現在、基盤整備の県への最終申請を行っており、採択されれば令和6年度から工事を開始する予定である。令和11年度の完成予定である。当事業を行うことにより、農地の利便性向上と大型機械の作業効率の向上を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※
村、研修生受入協議会、JAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術指導や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策※	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①基盤整備が終了した後に、被害が想定される地域に電朴等の対策を講じる予定である。
- ③水田の水管理を省力化できるものを検討する。